

『61年目の夏、戦争を語り、伝え、平和について考える』

今年で太平洋戦争終戦後61年目。かつては、戦争を知る人も多くいましたが、年々、私たちの周囲でも戦争について語ることができず人が少なくなってきました。そこで今月号では、終戦記念日の8月15日、毎年この日には、戦争があったことを忘れず、平和の尊さ、命の大切さについて考え、後世に伝えていくため、その一部を記憶と記録からまとめてみました。



語り継ぐ
シベリア抑留生活
岡村光治さん（物部町大栃）

昭和十四年、十七歳の時、徳島市内の既製服製造小売店で働いていました。当時、兵役は義務で、男は二十歳になれば必ず徴兵検査を受けなければならず、軍国主

義が盛んに宣伝されていたこともあり、二十歳を待たずに十七歳で現役志願しました。

昭和十六年三月十日、徳島歩兵第四十三連隊に入営後すぐ満州の部隊に入隊し、同年九月、経技下士官候補者として東京都北区の陸軍被服本廠教育隊へ分遣され、教習途中の十二月八日夕刻、日本軍の真珠湾奇襲攻撃と日米開戦をラジオニュースで聞きました。

教育終了後、再び満州の原隊へ復帰し、終戦の知らせは、奉天で聞きました。昭和二十年八月十五日の奉天市内は騒然となっていた

記憶があります。

昭和二十年九月十三日、行く先も告げられないまま食糧や衣服など持てるだけの物を背負って汽車に乗せられました。そのとき既に、当時のソビエト連邦首相が日本軍捕虜のシベリア移送を決定していたようでした

が、私自身はソ連に入ってからウラジオストクから日本に帰国できるものと樂觀していました。しかし、汽車が向った先は、私の期待するほうではなくカラカランダ（現在のカザフスタン共和国の中央部）でした。大炭鉱の町に収容された私たちは、身体検査を受けられ、その結果に応じて、厳しい炭坑作業や地上での作業などを強いられました。はじめは少量の食物しか与えられず極度にやせ、身体検査でも体力不足のため養生することになりました。三度の食事も腹五分目程で

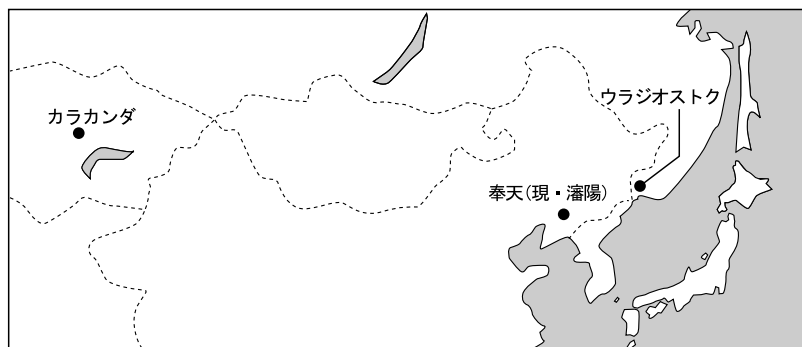
満腹感はなく、常に飢えていました。養生のおかげで徐々に体力が回復すると、食堂整理係や、仕事の経験を生かせる被服修理作業に従事することになりました。

抑留生活も三年目に入る頃には、病弱者や作業成績の良い者の一部から帰国が始まり、いよいよ昭和二十四年九月三日、私たちが最終組としてカラカランダを出発することができました。

シベリアでは、多くの日本兵が、けがや栄養不足による病気で亡くなっており、私は、丈夫な身体に産んでくれた両親に、今でも感謝しています。十月二十一日、復員船にのり舞鶴港に入港しましたが、日本の陸地が見えたときの感激は今でも忘れることができません。

入隊後、八年七カ月目の復員でした。郷里に帰る途中、迎えてくれた兄夫婦から、長兄と次兄、二人のいとこの戦死を告げられ、帰郷してからも多くの知人の戦死を知り、この戦争の犠牲の大きさと悲惨さを痛感しました。

多くの戦争犠牲者のあつ



たことをいつまでも忘れず、平和のために努力を怠ってはいけません。終戦後長い年月がたつた今でも強く思っています。

「戦争だけは絶対してはいけない」と強く語ってくれた岡村さん。大栃小、大栃中の平和集会などで、ご自身の戦争体験を話し、子どもたちに平和の尊さを伝えてこられたそうです。

爆撃で多数の死傷者が出た!! 佐岡空襲の記録



佐岡小前に建立された『平和の碑』

太平洋戦争末期の昭和二十年七月二十二日未明、土佐山田町佐岡地区はB29による爆撃を受け、地元住民四人と学校に駐屯していた陸軍の若い兵士七人の命が奪われました。

土佐山田町史によると、「B29一機が南方より飛来し、土佐山田町佐岡の上空を北東（繁藤方面）に飛んで行ったが、何分もたたない中に

佐岡空襲体験談



五百蔵透さん
(土佐山田町本村)

当時は7歳でした。佐岡で空襲が起きるとは誰も思っていなかったが、B29が飛んできて、父に起こされたとき、爆弾が落ちました。その後

は家の裏の田んぼの中で、朝までふとんをかぶって、とにかくじっとしていました。夜が明けて見た爆撃の被害は今でも忘れられません。

今では、佐岡空襲を直接体験した人も少なくなりましたが、戦争はあってはいけないと強く思います。

佐岡上空に舞いもどり、本村ボオ山 佐岡小学校 新田方面にかけて、糸を引いたように一直線に十七発（十八発ともいわれる）の爆弾を落とされた」と記録されています。

この爆撃により、佐岡国民学校（現在の佐岡小学校）北校舎が全壊、南校舎が半壊、民家四戸が全壊し、地区住民で四人の死者、二十九人以上の負傷者、陸軍部隊で七人の死者、二十数名の負傷者が出ました。

高知市内や日章の飛行場付近で空襲があったものの、佐岡地区のような片田舎では誰も空襲されると思っていなかったともいわれ、「空襲の前の晩に、いなくなつた軍馬を夜通し探した兵隊が、夜中に食事を作るために学校の明かりをつけていたのを見つければ、B29が引き返してきたのではないか」と空襲の原因が伝えられています。

学校に駐屯していた陸軍部隊については、詳しいことは地元の人々にも知らされておらず、岡山県や鹿児島県など県外出身者はかり

であつたといわれています。現在、佐岡小学校前には、昭和六十二年四月十二日に建立された『平和の碑』があります。この碑は、佐岡地区住民や地区外の方から

もご寄付をいただき建立されたもので、空襲という悲しい事実を受けとめ、亡くなった人のために平和な世の中が続くようにという願いがこめられています。

「非核、平和都市」宣言

平成十八年五月二十五日、香美市議会において「非核、平和都市」宣言が決議されました。これは、世界の恒久平和

は人類共通の願いであり、旧土佐山田町・香北町・物部村において行っていた「非核・平和宣言」の意義を重く受け止め、新たに香美市として、平和への願いを発信するものです。

香美市「非核、平和都市」宣言

核兵器の廃絶と恒久平和を願って

私たち香美市は、豊かで美しい自然に育まれて発展してきました。

今、その恩恵を受けながら生きる者として、このかけがえない豊かな自然を、平和で美しいままに後世に引き継ぐことは、私たちに課せられた大切な責務であります。

しかし、今もなお、世界では地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏みしめる行為が繰り返される中で、核の小型化や拡散が進み、世界の平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしています。

日本は、世界唯一の核被爆国です。人類を破滅に導く核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和の実現を希求することは、すべての市民の願いです。

私たちは、香美市誕生を機に、核兵器の廃絶と平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意し、ここに「非核、平和都市」を宣言します。

高知県香美市議会

木村 久夫（一九一八—一九四六） シンガポール市チャンギー刑務所 で戦犯処刑された戦没学徒

おいたち

大正七年四月、大阪府吹田市に生まれ、旧制高知高校文科に学ぶ間、猪野々の猪野沢温泉に頻繁に投宿して吉井勇の世界に遊んだ。昭和十七年十月、京都帝国大学経済学部在籍中の学徒兵である。十月一日、大坂歩兵第二十二部隊に入隊、彼は当時の軍国思想に疑問を持ち、戦争を嫌い憎んでいたようで、高学歴の者は士官学校や幹部候補生へ進むのが国のためであった当時、志願しなかった。入隊後、病気で約一年間の闘病生活を送り、昭和十八年九月、カーニコバル島に派遣された。

木村の仕事

ニコバル諸島は、^{インド}印度領でミャンマーの南、アンダマン海に列島を形成し二百

余の島々から成り、もとは

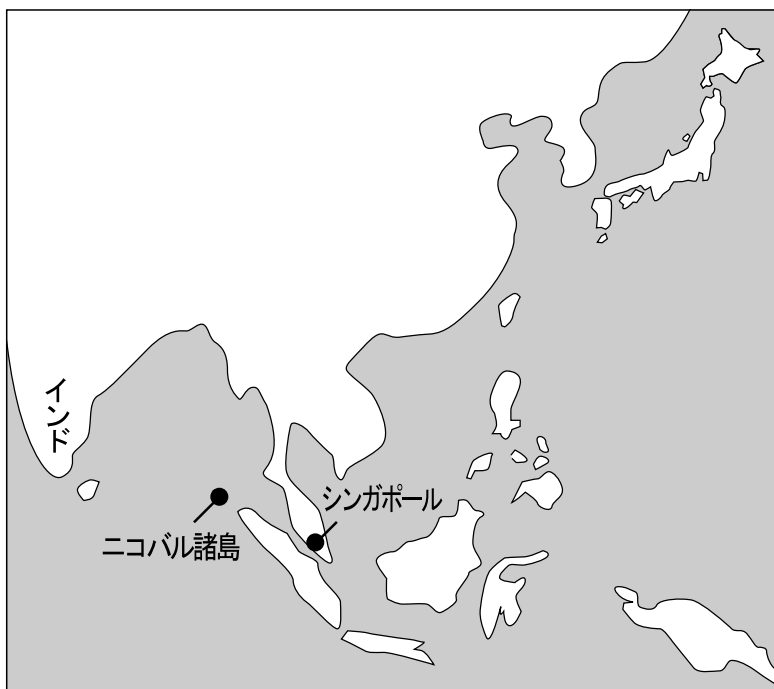
流刑地で、住民は開放囚人の子孫といわれている。良港があつて、太平洋戦争での日本軍占領地の西端として重要視され、独立混成第三十五旅団（佐藤為徳少将）と海軍第十二特別根拠地隊の約二万人が駐屯していた。この島の男女比は四対一で女性をめぐる紛争が絶えず、油断のならない住民と合計で二万七千の人口の島であつた。カーニコバル島に民政部（上田光浩大佐）が置かれると、木村上等兵は職員となつた。木村上等兵には子どもがなつて、子どもを従えて街を歩くようであつたという。住民は「木村さんは、同じ人間としてつきあつてくれる」という声が表示されているように、住民に信頼されて職務に努めた。

事件の発生

昭和二十年七月になつて連合軍が上陸の気配を見せるようになって、食糧事情がひつ迫し、住民の離反も顕著となり、駐留軍は内外に備えなければならぬ状況となる。木村上等兵は、英語力を買われて敵性住民の尋問通訳をするうちに、ジョン医師がスパイ活動のリーダーであることに気づき、その逮捕の端緒をつくつたことで方面軍から感状が出る褒められた。八月初旬には、住民に餓死者も出るようになり、陸軍旅団司令部では住民約二十名を軍律裁判で有罪として処刑するなど、近隣の島々でも住民虐待事件が頻発した。八月十五日の終戦を迎えて状況は一変する。

戦犯の裁判

昭和二十一年二月中旬、シンガポールのチャンギー



刑務所に移管された。二月末、戦犯の容疑者に起訴状が渡され始めて、木村さんには上官から取り調べにあつて他に類が広く及ばないよう供述するよう命令があつた。この頃には、まだ軍隊機構が残存し、上官の意向は命令であつた。命令のまま配慮の供述をした。監獄内では英軍看守が殴る蹴るの暴行をはたらくようになっていた。朝の食事は、米と豆の水粥、昼は一握の

米と野菜の煮付け、夕食も昼食と同様で、生きるのに最低の給与であつた。三月二日から、各事件への判決が出はじめる。命令した側は無罪、実行者は絞首刑であつた。ある事件は島からの逃亡は厳罰と広報しており、簡易裁判をしているので罪に問われないと樂觀する者もあつたが、大きな衝撃で、判決を受ける時は、「体が宙に浮く」感覚があつたといわれている。

米と豆の水粥、昼は一握の



チャンギー刑務所

この事件では、物部村の柳本静一海軍中尉が絞首刑の判決を受けた。
三月十三日、カーニコバル島事件の審理が始まる。委員長は容疑者から「鬼」と呼ばれたコールマン中佐で、事件の責任の所在で混乱した時、佐藤少将が引責すべく証言したが、委員長は、佐藤少将の言動に感嘆して判決は、武人として面目を保つ銃殺刑にしたといわれている。木村さんの島での補助員レスリーは、証言台で、「キムラは残虐な人です」といい、木村さんをあ然とさせたという。
三月二十六日、カーニコ

バル島事件に判決、佐藤少将に銃殺刑、それ以外では命令伝達者は無罪または懲役、実行者は絞首刑、まったく残虐行為に加わらない木村さんにも「絞首刑」が宣告された。木村さんには住民から嘆願書が来ていたらしいが、果たして考慮されたか。この裁判は後に「抽選裁判」と呼ばれる。責任の重いと思われる者が軽く、雑役係の下級兵に絞首刑や重い懲役が課せられたため、今の裁判と呼べる体を為しておらず、報復的なものであった。
この頃、カーニコバル島事件の判決があったことが、

日本のラジオで流され、木村さんの母や妹の孝子さんが聞いていたが、兄が入っているとは思わなかったという。

死刑確定後

三月末、既決囚は、チャンギー刑務所に戻され、木村さんはすぐに再審請求をしたらしいが、採用にはならなかった。この裏には、木村さんの罪を負わなければならなかった者の苦悩がある。

彼は、収檻仲間から田辺元著の『哲学通論』を入手し、その余白に遺書を残し、

後にこれが遺族のもとに届けられた。この遺書は、戦没学徒の手記を集めた『きけわたつみのこえ』の中核で、その中で生きることへの努力したことから、諦めの境地、後に残される遺族を想い、戦犯として家族に累が及ぶことを心配し、「終戦まで在島した誰でもが私の公明正大さを証明してくれる」と配慮され、後半には「再生日本のためであれば笑って死ぬる」とも書いて、絞首刑の判決を受

けた者がこうも平常心でいられるものかと思う内容で、読む者の魂を揺さぶる。絞首台の十三階段を彼は自力で昇ったといわれ、もう一人の高級軍人と二人は、まことに立派な受刑態度であったと伝えられている。昭和二十一年五月二十二日、チャンギー刑務所で絞首刑により二十八年の生涯を終わった。
平成八年四月九日、猪野々の猪野沢温泉の脇に桜花繚乱の下、木村さんの歌碑が妹の孝子さんらの手によって除幕された。

(岡村委員)



木村久夫の歌碑 (香北町猪野々)

「音もなく我より去りしものなれど書きて偲びぬ明日という字を」
「おののきも悲しみもなし絞首台母の笑顔をいだきてゆかむ」
「風も風ぎ雨もやみたりさわか朝日をあびて明日は出でまし」

久夫